

板柳町立統合小学校長寿命化改修工事基本・実施設計業務 公募型プロポーザル【技術提案】に関する質問回答書

No.	該当資料名	項目番号等	質 問 事 項	回 答
1	実施要領	9ー(3). 第二次 審査	「提案者が1 者の場合も、ヒアリング審査を実施する。その場合、基準点を満たす場合のみ、当該提案者を優先交渉権者とする。」とありますが、具体的な基準点についてご教示ください。	審査に係る評価項目や採点基準等は公表しておりません。
2	実施要領	10. 審査評価項目等	審査評価基準について、各評価項目、業務実施方針、評価テーマ提案の採点基準や、配点等についてお教え願います。	審査に係る評価項目や採点基準等は公表しておりません。
3	基本計画	2. 教室・特別 教室の整備に 関すること	図書室に関して、統合に伴う増加など、今後蔵書数が大幅に増加する見込みがあるかご教示ください。	蔵書数は増加する見込みがあるが、既存の図書室をそのまま活用することから大幅に増加することは想定していません。
4	基本計画	4. 改修後 (校舎等) の 主な施設の構 成	視聴覚準備室の具体的な用途をご教示ください。	P13の第6 章基本計画 2. 教室・特別教室の整備に関する「視聴覚室」の計画概要を踏まえて提案をしてください。
5	基本計画		学校機能を向上させるために校舎の外部や、各階の屋根部分に部屋を増築する提案をして良いか、ご教示ください。	貴社の判断に委ねます。